

慶應義塾大学教育ローン制度について

慶應義塾大学には、複数の金融機関と提携した「慶應義塾大学教育ローン制度」が用意されています。本制度を利用して、提携金融機関から学校納付金（授業料等の学費およびその他の経費）を借り入れることができます。既に何らかの奨学金を受給している学生や、申請条件に合わず奨学金を受給できずにいる学生も、この制度を利用することができますので、必要に応じて利用を検討してください。

※在学中に支払った利息を大学が奨学金として年1回給付する「奨学給付制度」は2015年度をもって新規の募集を終了しました。2016年度以降に実行する融資に対しては適用されません。

■ 留意点

- ・ 申し込みは直接提携金融機関で行ってください。（銀行のローンに申し込む場合には、まず「慶應義塾大学教育ローンについて」と各銀行の窓口に出してください。）
- ・ 前学期までの学費が未納の場合は当制度を利用することができません。
- ・ 金融機関での審査により融資を受けられない（利用ができない）場合がありますので、注意してください。
- ・ 入学辞退または中途退学をする場合は本制度を利用することはできません。退学時点で既に本制度を利用している場合は、直ちに各金融機関に連絡が必要です。

<在学生の方>

- ・ 申込から審査・契約・融資実行まで一定期間（みずほ銀行の場合 2～4週間程度）要します。大学での学費納入期限に間に合うようゆとりをもって申し込み手続きを行ってください。融資実行日が学費納入期限に間に合わない場合は、在籍キャンパスの奨学金担当窓口で授業料等延納申請手続きを行ってください。

<入学予定の方>

- ・ 申込から審査・契約・融資実行まで一定期間（みずほ銀行の場合 2～4週間程度）要します。大学での入学手続期間に間に合うようゆとりをもって申し込み手続きを行ってください。融資実行日が入学手続期間に間に合わなかった場合、入学手続が完了しなかったこととなります。予め入学手続期間を金融機関に提示するなど、十分ご注意ください。また、融資が実行されても大学での入学手続期間内に入学手続きをしない場合は、入学できません。

みずほ銀行

利用者（申込者）	慶應義塾大学（学部・大学院）に入学または在学する学生の親権者等の方 （外国人留学生、通信教育課程学生を除く） ※前年度年収金額等の条件あり
融資金使途	慶應義塾大学に納付する入学金・授業料等の学費およびその他の費用 ※ 振込後の学費についても、振込後3ヵ月以内のものであれば融資対象となります。
融 資 額	1回あたりの融資額は、学校納付金の学期ごとの分納金額の範囲内で、10万円以上1,000万円以下（1万円単位、1万円未満は切り上げ） ※ 本ローンと他の無担保借入残高との合計金額が前年度税込収入の50%以内
在 学 中 の 総 融 資 限 度 額	1,000万円以下
融 資 期 間	・学 部：6ヵ月以上14年以内（1ヶ月単位） ・大学院：6ヵ月以上10年以内（1ヶ月単位）
利 率	変動金利方式 年3.375%（2021年10月現在） 固定金利方式 年4.000% ※ 最新の利率は銀行窓口で確認してください
担 保 ・ 保 証 団 体 信 用 保 険	担保は原則不要。指定の保証会社の保証を利用。 融資条件によっては別途保証人が必要。 指定の団体信用生命保険に加入（保険料は銀行負担）
返 済 方 法 元 金 返 済 据 置	毎月元利均等返済 ※ 融資金額の50%以内の元金について、ボーナス増額返済が可能 ※ 在学期間中（学部最長4年、医学部・薬学部薬学科は最長6年）は元金返済据置（利息のみの支払い）
申 込 方 法	学生本人と連帯保証人・親（学生が未成年の場合親権者）が金融機関に直接来店し、手続き所長の印紙代が必要 入学前申請は分納分の金額で手続きを行ってください。
申 込 必 要 書 類	① 学生に関する本人確認資料及び在学確認資料（学生証は必須） ② 連帯保証人の方の本人確認資料および年収が確認できる資料 ③（学生が未成年者の場合）親権者または法定代理人の方の本人確認資料および学生との関係がわかる資料 ④ 学校納付金の振込用紙または振込金領収書（原本） ⑤ 印鑑
取 扱 店	みずほ銀行 国内全店
問 い 合 わ せ 先	（統括店）浜松町支店：TEL 03-3436-5011
詳 しい 内 容	上記「問い合わせ先」で確認してください。

慶應義塾大学学生部福利厚生支援